

標津町立標津小学校

# 北極星

平成28年4月11日  
第2号  
標津町南1条西3丁目  
電話 82-2085  
FAX 82-1280  
校長 飯田輝雄

## 平成28年度の標津小学校

新年度がスタートしました。子どもたちは新しい環境に少しずつ慣れてきました。

子どもたちの健全な成長を目指す、標津小学校の今年度の様々な取り組みを、保護者・地域の皆様へお知らせいたします。

### 1 児童の心の成長を育みます

#### (1) 縦割り班活動

- ①1年間を通して、異学年集団による縦割り班の活動を行います。
- ②活動内容は、清掃、わいわいピクニックなどです。
- ③高学年のリーダーシップを育て、学校の伝統や文化を継続します。

#### (2) きらり☆タイムの時間

- ①月に1回、1時間の授業として計画的に設定します。
- ②活動内容は、全校合唱、発表活動、集団活動などです。
- ③児童が自主的に活躍する場、認め励まし合う場、仲良くなる場です。

### 2 安全に配慮します

#### (1) 災害時（台風・暴風雪等）の対応

- ①すべて保護者の「一斉お迎え」をお願いします。
- ②災害時等で、ご家庭と連絡がつかない場合は、学校（場合によっては避難場所）で待機し、お迎え後に帰宅させます。
- ③津波等の避難の場合は、避難所ペキシリ山での保護者引渡しになります。

#### (2) 「一斉お迎え」方法と緊急連絡メール配信

- ①緊急電話連絡網で「一斉お迎え」とお知らせします。通常、通学バスは運行します。
- ②中学校と連携して対応します。
- ③確実に自宅へ帰すように保護者と連絡を取り合います。
- ④学校から保護者宛に緊急連絡メールを送信するサービスを行っています。  
申し込みの詳細は、後日お知らせします。
- ⑤下校時の保護者不在家庭の増加により、集団下校は実施していません。

### 3 学力・体力・生活力向上のために取り組みます

- (1) 授業を改善するための推進教員の継続配置（担当 佐藤先生・川北小 綾野先生）
  - ①2名の先生がチームになり、1週間毎に川北小と標津小を移動勤務し、児童の学習指導はもちろん、先生方の授業改善のアドバイスを行うことを目的として配置されています。
  - ②前年度から継続した事業です。
- (2) 指導工夫改善のための教員の継続配置（担当 岡部先生・濱澤先生）
  - ①1年生から6年までの算数の授業のほとんどで複数教員による授業を行います。
  - ②授業方法は、TT指導（2名の先生が一緒に指導）や習熟度別指導（小グループに分かれて指導）などを工夫して行います。 ※TTとはチームティーチングの略
- (3) 理科を専門に教えるための教員の継続配置（担当 若木先生）
  - ①3年生以上で実施します。
  - ②担任の先生と理科の教科担任の先生2名で教えることもあります。
  - ③理科専科一人で授業を行う場合、学級担任は他の学年の国語の授業にTTとして入ります。
  - ④理科だけでなく3～6年生の国語のTTとして入ることがあります。
- (4) 体育を専門に教えるための教員の継続配置（担当 川北小 鈴木先生）
  - ①体育指導の充実を図るために川北小と兼務しています。
  - ②基本的に火曜日、木曜日が授業日です。
- (5) 食育を推進するための教員の継続配置（担当 中島先生）
  - ①栄養教諭といえます。通常は給食センターで働いています。
  - ②給食管理と食の指導（食育）を行っています。
- (6) 家庭訪問
  - ①1学期は各学級で学習時間を大切にした学級経営を行い、家庭訪問は夏休みに行います。
  - ②学校生活の様子を詳しく話し合える効果的な家庭訪問になります。
  - ③家庭訪問前に相談事がありましたら、随時学校にご連絡ください。いつでも面談の時間を設定いたします。
- (7) 夏・冬休みの学習会
  - ①休業中の2日間、午前中実施します。主に復習、定着学習を行います。
  - ②町の通学バスが運行されます。
- (8) その他
  - ①学習規律を「しべツール」として授業で徹底します。（学習用具、ノート指導等）
  - ②課題解決型学習に取り組み、児童の学習意欲の向上を図ります。
  - ③保護者と協力して、家庭学習の習慣化を図ります。
  - ④生活リズムチェック週間を年4回実施し、生活習慣の改善を図ります。
  - ⑤「あいさつ、掃除、時間を守る、ルールを守る」ことを中心に生活指導を行います。
  - ⑥体力を向上させるために、体育授業前5分間の体づくりに全校で取り組みます。
  - ⑦陸上種目、水泳、持久走、球技、スケートなどで総合的な体づくりを行います。
  - ⑧全国体力テストに全学年取り組みます。
  - ⑨特別な支援が必要な児童の自立のために、組織的な教育活動を行います。
  - ⑩郷土に誇りを持つ「ふるさと学習」に全学年取り組みます。

※1年生と転校生に家庭学習の手引きを配布します。在校生は今までのものを使用してください。